

障連協にゅーす

NPO法人

第 9 号

発行日 2007年7月10日
編 集 NPO法人
旭川障害者連絡協議会
発行者 峰 木 光 春
住 所 旭川市宮前通東4155番地30
旭川市障害者福祉センター
「おびった」3F
電 話 0166-31-2226



2007年6月24日 旭川市障害者スポーツフェスタ

「二〇〇七年度定期総会を終えて」

～市独自で利用者の負担を軽減、
総合相談支援センターを早期に実現～

NPO法人 旭川障害者連絡協議会

理事長 峰 木 光 春

障連協総会は、五月二十日「おびった」で十五団体と今年から新たに加入された旭川障害者スポーツ協会の出席のもとで開催されました。

来賓には、市から高瀬副市長、岡田保健福祉部長、市議会から岩崎議長、市社協から福田常務理事が出席され挨拶をいただきました。

事業報告では、利用者一割負担の軽減について市や市議会に要望を重ねてきた結果、旭川市独自の軽減策を打ち出されたことは障害者への理解をいただいたところであり高く評価する声がありました。

今年度の事業計画では、障害者の地域活性化と交流を図るため、旭川市「障害者週間」記念事業行事、「おびったまつり」、スポーツ大会等を実施します。

行政等に対する要望事項としては、障害者の総合相談支援センターを「おびった」内に設置してほしいというものです。身体・精神・知的の三障害のほか発達障害も含めてきめ細かな相談が求められています。

地域で安心・安全に暮らすためには、障害者支援のネットワークが必要です。保健医療・行政・教育・企業・社協・障害者団体等が参加する自立支援協議会の設置を要望します。

「おびった」の利用も増えてきております。プールや周回廊は健常者の伸びが著しく障害者とのふれあいや理解が深まっております。

「おびった」は、障害者の心身の回復・情報交換・相互扶助等の役割を果たし、社会生活の拠点機能をもつようになつてきております。

今後とも、市民の皆様から一層愛され活用されることを願い、役職員一同努力を続けて参ります。

2007年度特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会 定期総会

と き 2007年5月20日(日) 午後1時30分～午後4時
ところ 旭川障害者福祉センター「おびった」会議室1

2007年(平成19年度)障連協の定期総会が、去る5月20日(日)「おびった」において開催されました。

峰木理事長の挨拶の後、来賓の旭川市副市長・高瀬善郎氏、市議会議長・岩崎正則氏、市社会福祉協議会常務理事・福田正幸氏の3名から、今後の「旭川市障害福祉計画」の実施については、障害者団体の障連協と充分協議をしながら進めていくとの、心強いお話しと励ましの言葉をいただきました。

議長団に濱田勝夫(障害者問題を考える会)・西田和敏(身障協会)の二人を選出して議事に入り、慎重審議の上、下記提出議案すべて原案どおり承認・可決し終了しました。

報告事項

第1号議案・平成18年度 事業活動報告

第2号議案・平成18年度 収支決算報告

第3号議案・平成18年度 会計監査報告

審議事項

第4号議案・平成19年度 事業方針(案)

第5号議案・平成19年度 収支予算(案)



峰木光春理事長の挨拶

◆ 第1号議案 平成18年度事業活動報告 ◆

1. 旭川市委託事業

事業名	実施日	実施場所	参加人数
旭川市障害者水泳教室	平成18年6月 8日(火)、15日(木)、22日(木)	おびった1階 水浴訓練室(プール)	78名
旭川市障害者スポーツフェスタ	平成18年7月23日(日)	おびった2階 体育館	321名
旭川市障害者水泳教室	平成18年8月 2日(水)、4日(金)、9日(水)、11日(金)	おびった1階 水浴訓練室(プール)	108名
旭川市ボッチャ教室	平成18年10月8日(日)	おびった2階 体育館	35名
旭川市障害者スポーツ記録大会	平成18年11月19日(日)	おびった体育館・プール	259名
旭川市「障害者週間」記念事業	平成18年12月2日	プレ事業 啓発活動	46名
	平成18年12月3日	おびった体育館	370名
旭川市フライングディスク教室	平成19年1月28日(日)	おびった2階 体育館	43名
旭川市グランドゴルフ教室	平成19年2月18日(日)	おびった2階 体育館	33名

2. 年間自主事業報告

- (1) 広報紙「障連協にゅーす」により活動状況や行事等を障害者や市民に情報提供年2回1月と7月、7号8号発行。写真も多く見やすい紙面で好評を得ております。テープ版も作成し旭視協、盲協に聞いていただいております。
- (2) 体育館をより有効利用するため障害者スポーツやイベントの拡大体育館のご利用は障害者の方が12,009名、一般の方5,283名のご利用があり、全面利用は12,439名、半面利用は4,853名のご利用がありました。前年度より障害者の方は1,016名減、一般の方が1,338名増でした。
- (3) 館内に市民や団体から寄せられる展示物・宣伝物を利用者へ情報提供。2月13日(火)～23日(金)

に「きたのまち」センターの利用者さんの絵画展示。3月2日(金)～16日(金)吉田幸一さん「くちがき水彩画展」口に絵筆をくわえて描いた絵画。3月17日(土)～31日(土)中澤淳一絵画展。

- (4)地域住民との交流を図るため「おびったまつり」の実施、8月12日(土)3,000名の参加の下、2,008,390円の収入。支出1,597,710円。収益410,680円の売り上げでした。
- (5)障害者地域共同作業所の作品展示即売の実施。11月25日(土)～12月2日(土)まで1階ロビーにて展示、268,930円の売り上げでした。
- (6)地域や若者との文化・スポーツ交流は、今年度はできませんでした。

3. 要望事項

- (1)障害者自立支援法に基づく利用者一割負担の軽減策及び地域活動支援センター移行への支援を4月5日市議会へ提出
- (2)障害者雇用・生活支援センターの誘致

4. 施設管理とサービス向上

- (1)法人役員の研修及び職員の接遇並びに技術の研修
- (2)利用向上委員会及び利用者懇談会を定期的に実施2月15日(木)利用向上委員会、3月13日(火)利用者懇談会を行い貴重なご意見をいただきました。
- (3)「みんなの声」投書の中で実現可能な要望は、直ちに実行する①水浴訓練室前に下駄箱設置②駐車場の車両進行方向表示③水浴訓練室の一般コース、1コースに制限しました④水浴訓練室の貸しスリッパを衛生面から1月5日より廃止⑤水泳指導は、毎木曜日障害者13:00～14:00、一般15:00～16:00に実施
- (4)早期点検、計画的なメンテナンス等により保守点検コスト削減を行うと共に、施設内の機器を良好な状況に保ち、職員のコスト削減意識を持たせる月1回ほどの管理事務会議を開き様々な問題の対処を協議した。

5. 防犯・防災について

○防犯対応

夜間、イオンディライトセキュリティー(株)により機械警備を実施。日中、職員は管理マニュアルに基づき対応した。

○防災対策

当該センター消防計画書及び防火対象物点検を行い事故の無いよう事前訓練を実施した。

6. 協働行動

- (1)「旭川市社会福祉審議会委員」
委員：峰木 光春、青木 利子、工藤 フサ
- (2)「旭川市生活交通確保対策協議会委員」
委員：佐藤 忠公、村瀬 稔幸
- (3)「旭川市障害者自立支援審査会委員」
委員：荒川 繁雄、工藤 フサ

7. 新規加盟団体

- ・旭川障害者スポーツ協会会長 速水 修

8. 「きたのまち」利用者件数

●平成18年度月別相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	48	33	46	83	56	37	61	42	36	28	48	41	559

●平成18年度相談内容別

相談内容	情報提供	家庭生活	医療	教育	療育	進路	自立支援	就労	その他
件数	99	79	79	113	5	21	7	128	28

◎平成18年度の活動報告(概要) 18年4月～19年3月(太字は主要行事)

月	日	活 動 内 容
4月	1日	理事会 共同事務室 11名
	5日	「地域活動支援センター指定に関する要望書」市議会へ提出 市役所 5名
	21日	合同庁舎起工式 合同庁舎 2名
	25日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
5月	6日	会計監査 相談室 6名
	10日	春の消防訓練 全館
	11日	おびったまつり実行委員会 共同事務室 5名
	16日	理事会 共同事務室 15名
	21日	定期総会・交流会 会議室1 46名
	30日	おびったまつり実行委員会 共同事務室 6名
	31日	旭川市社会福祉審議会 「おびった」
6月	8日	旭川市障害者水泳教室 水浴訓練室 26名
	9日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	10日	理事会 共同事務室 19名
	15日	旭川市障害者水泳教室 水浴訓練室 26名
	20日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	22日	〃
	〃	旭川市障害者水泳教室 水浴訓練室 26名
	23日	おびったまつり実行委員会 会議室2 10名
	28日	旭川市議会傍聴 市役所 17名
7月	6日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	7日	〃
	10日	「障連協にゅーす」第7号発行
	15日	スポーツフェスタ全体会議 共同事務室 29名
	23日	旭川市障害者スポーツフェスタ 共同事務室 321名
	26日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	27日	「障害者週間」記念事業企画検討委員会 和室研修室 7名
8月	1日	おびったまつり実行委員会 共同事務室 47名
	2日	旭川市障害者水泳教室 水浴訓練室 27名

月	日	活 動 内 容
8月	4日	旭川市障害者水泳教室 水浴訓練室 27名
	〃	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	〃	旭川市障害者水泳教室 水浴訓練室 27名
	10日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	11日	旭川市障害者水泳教室 水浴訓練室 27名
	12日	第2回おびったまつり 3,000名
	21日	旭川有償運送運営協議会 第2庁舎
	22日	「障害者自立支援法」懇談会 会議室1 20名
	23日	旭川市議会傍聴 市役所
	〃	旭川市障害者自立支援審査会 市役所
	24日	〃
	29日	旭川市障害福祉計画策定委員会 市役所
	30日	旭川市障害者自立支援審査会 市役所
9月	7日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	8日	〃
	9日	中間監査 相談室 5名
	14日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	〃	おびったまつり反省会 おびった野外 76名
	21日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	22日	(仮)障害者スポーツバンク準備委員会 共同事務室 9名
	23日	旭川市議会傍聴 市役所 5名
	27日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	28日	旭川市障害者福祉計画策定委員会 第2庁舎
	29日	旭川有償運送運営協議会 第2庁舎
	30日	理事会 共同事務室 11名
10月	4日	秋の消防訓練 全館
	8日	旭川市障害者ボッチャ教室 体育館 35名
	10日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	12日	〃
	19日	〃

月	日	活 動 内 容
10月	25日	「障害者週間」責任者会議 共同事務室 17名
	26日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
11月	14日	理事会 共同事務室 13名
	15日	「スポーツ記録大会」全体会議 共同事務室 25名
	"	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	18日	旭川市交通バリアフリー基本構想策定協 議会 「おびった」
	19日	旭川市障害者スポーツ記録大会 体育館・水浴訓練室 259名
	"	国土交通省平成18年度交通バリアフリー 教室 旭川ターミナルホテル
	21日	「障害者週間」実行委員会 共同事務室 25名
	22日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	28日	旭川市障害者福祉計画策定委員会 「おびった」
12月	2日	旭川市「障害者週間」記念事業 啓発活動 46名
	3日	旭川市「障害者週間」記念事業 体育館 370名
	21日	理事会 共同事務室 15名
	27日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
1月	10日	旭川市障害者福祉計画策定委員会 「おびった」
	"	「障連協にゅーす」第8号発行
	13日	(仮)旭川障害者スポーツバンク準備会 共同事務室 20名
	20日	新年恒例会 フィットネスホテル

月	日	活 動 内 容
1月	21日	理事会 共同事務室
	23日	15団体事務局長会議 共同事務室 21名
	25日	バス事業補助金監査(旭川市) 会議室3
	28日	旭川市障害者フライングディスク教室 体育館 43名
2月	31日	旭川市障害者福祉計画策定委員会 「おびった」
	6日	旭川市交通バリアフリー基本構想策定協 議会 「おびった」
	15日	旭川市交通バリアフリー基本構想策定協 議会 フィールドチェック 7名
	"	第2回利用向上委員会 共同事務室
	"	旭川市有償運送運営競技会 第2庁舎 5名
	17日	中間監査 相談室 33名
	18日	旭川市障害者グランドゴルフ教室 体育館
	"	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	22日	旭川市社会福祉審議会 「おびった」
3月	12日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎
	13日	第2回利用者懇談会 会議室1
	15日	旭川市障害者福祉計画策定委員会 第3庁舎
	20日	理事会 共同事務室 13名
	22日	旭川市交通バリアフリー基本構想策定協 議会 「おびった」
	29日	旭川市障害者自立支援審査会 第2庁舎

◎平成18年度 旭川障害者福祉センター部屋別利用者集計表

＊有料使用施設

	会議室1	会議室2	会議室3	和室 研修室	陶芸室	調理室	映像 音響 スタジオ	水浴訓 練室 (団体)	水浴訓 練室 (個人)	体育館
障害者	10,751	2,672	4,827	4,854	55	1,235	770	11,465	13,106	12,009
一般	7,777	1,047	1,610	999	119	138	9	4,777	7,782	5,283
合計	18,528	3,719	6,437	5,853	174	1,373	779	16,242	20,888	17,292

(人)

＊無料使用施設

	機能回復 訓練室	救護室	教養娯楽室	情報 コーナー	健康体力 チェック室	健康相談室	周回廊
障害者	7,193	17	115	420	0	0	2,746
一般	0	25	602	798	14,389	437	28,104
合計	7,193	42	717	1,218	14,389	437	30,850

(人)

◆ 第2号議案 平成18年度収支報告(抄) ◆

平成18年度特定非営利活動に係わる事業計画収支報告書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

収入の部

会費収入	135,000
交流会費等	488,180
自販機手数料	909,815
寄付金収入	84,600
雑収入	4,573,831
センター利用料金	8,948,086
旭川市より	
バス運行補助事業	10,785,600
スポーツ教室	248,500
スポーツフェスタ	537,500
記録大会	528,000
障害者週間	960,000
委託管理運営事業	72,087,010
小計	100,286,122
仮受消費税	4,294,362
前年度余剰金	8,246,868
合計	112,827,352

支出の部

	事務局	管理事業	バス事業	スポーツフェスタ	スポーツ教室	記録大会	障害者週間
人件費	4,650,750	22,682,490	7,648,023	0	0	0	0
法定福利費	567,513	2,599,142	701,046	0	0	0	0
福利厚生費	68,524	104,460	23,810	0	0	0	0
事務費	26,049	645,050	17,220	4,010	0	39,492	3,868
交際費	50,140	0	0	0	0	0	0
通信費	184,922	566,795	0	0	9,524	0	8,000
修繕費	0	3,074,840	0	0	0	0	0
消耗品	512,209	2,778,601	604,602	73,985	13,334	37,072	266,873
委託費	0	41,752,230	0	0	0	0	0
報償費	150,000	0	0	0	0	87,900	135,239
リース料	463,200	962,600	0	122,624	110,000	0	0
その他経費	1,999,837	3,596,132	1,866,057	336,881	115,642	363,536	546,020
予備費	0	0	0	0	0	0	0
各事業小計	8,673,144	78,762,340	10,860,758	537,500	248,500	528,000	960,000
小計	100,570,242						
仮払消費税	2,753,195						
確定消費税	1,541,167						
次年度繰越金	7,962,748						
合計	112,827,352						

◆ 第3号議案 会計監査報告書 ◆

会 計 監 査 報 告 書

平成18年度における期中(平成18年4月1日～平成19年3月31日)特定非営利活動法人 旭川障害者連絡協議会の支出帳票、預金通帳及び関係書類の会計監査を実施したところ、適正かつ正確に処理されていることを報告します。

平成19年4月26日

監事 惣伊田敏行 

監事 長野晴彦 

◆ 第4号議案 平成19年度活動方針 ◆

◎事業活動方針(案)について

2006年度末、石川県に震度6強の地震が、2007年4月、三重県で5強の地震が起きた。海底や地層に何がおきているのでしょうか。あまり地震の無かった所です。天変地異、温暖化のせいでしょうか？気候も変です。暖かい冬、寒い春、4月16日に雪が降りました。

安倍内閣になって教育基本法改正、防衛庁が省に格上げ、国民投票法案可決、国会法改正（憲法改正が主）米軍再編法案可決、与党の数にぎり押しされ何でも通してしまう国会。怖い流れです。国民は厳しい目で国会の動きを見ていく必要があると思います。

さて、今年障連協は、5周年を迎えます。事業も年々大きくなり、より多くの方達の力が必要になっております。

1. 市委託事業

- (1) スポーツ教室の開催
- (2) スポーツ記録大会の開催
- (3) スポーツフェスタの開催
- (4) 障害者週間記念事業の実施

2. 自主事業計画

- (1) 広報紙「障連協にゅーす」により活動状況や行事等を障害者や市民に情報提供
- (2) 体育館をより有効利用するため障害者スポーツやイベントの拡大
- (3) 館内に市民や団体から寄せられる展示物・宣伝物を利用者へ情報提供
- (4) 地域住民との交流を図るため「おびったまつり」の実施
- (5) 障害者地域共同作業所の作品展示即売の実施
- (6) 地域や若者との文化・スポーツ交流
- (7) 障害者スポーツバンクの設置
- (8) 清掃事業立ち上げによる障害者の雇用対策

3. 要望事項

A. 障害者自立支援法

- ・応益負担の撤廃に向け旭川市議会として決議を要望

B. 旭川市障害福祉計画

- (1) 旭川市総合相談支援センターの設置
- (2) 旭川市自立支援協議会の設置
- (3) 成年後見制度利用支援事業の推進
- (4) 障害者雇用・生活支援センターの誘致
- (5) 旭川市障害者就労促進会議の設置
- (6) 公共施設等の清掃事業への参入

C. 旭川市障害者計画

- ・バリアフリー公営住宅の拡充。単身者も含む。

4. 施設管理とサービス向上

- (1) 法人役員の研修及び職員の接遇並びに技術の研修
- (2) 利用向上委員会及び利用者懇談会を定期的の実施
- (3) 「みんなの声」投書の中で実現可能な要望は、直ちに実行する
- (4) 早期点検、計画的にメンテナンス等により保守点検コスト削減を行うと共に、施設内機器を良好な状況に保ち、職員のコスト削減意識を持たせる

5. 防犯、防災

○防犯対応

夜間・休日、イオンディライトサービスにより機械警備を実施。日中、職員は管理マニュアルに基づき対応

○防災対策

当該センター消防計画書及び防火対象物点検を行い事故の無いよう事前訓練

6. 協働行動

(1) 「旭川市社会福祉審議会委員」

推薦者：峰木 光春、青木 利子、工藤 フサ

(2) 「旭川市バリアフリー基本構想策定協議委員会」

推薦者：佐藤 忠公、村瀬 稔幸、鈴木 勲、西田 和敏、高井 恵子

(3) 「旭川市障害者自立支援審査会委員」

推薦者：荒川 繁雄、工藤 フサ

(4) 「旭川市ボランティアセンター運営委員」

推薦者：峰木 光春

(5) 「国土交通省交通バリアフリー教室」

推薦者：佐藤 忠公、村瀬 稔幸、濱田 勝夫、池田 康男

平成19年度障連協事業日程

1. 旭川市障害者スポーツフェスタ

- ・ 6月24日(日) おびった全館使用競技種目：競技種目は昨年度と同種目予定

2. 旭川市障害者スポーツ記録大会

- ・ 11月11日(日) おびった全館使用競技種目：卓球(障害別)、S T T(盲人卓球)、ボッチャ(団体戦) フライングディスク(個人戦)、水泳(個人戦) 予定

3. 障害者スポーツ教室

6月開催分 おびったプール使用	8月開催分 おびったプール使用
・ 5月31日、6月7日、14日、21日の4回 ・ 13：00～15：00の2時間 ・ 日赤水安部担当(石田) ・ 定 員：15名程度	・ 8月2日、9日、23日、30日の4回 ・ 18：00～20：00の2時間 ・ 日赤水安部担当(石田) ・ 定 員：15名程度

水泳教室(プール部会担当)

4. その他の教室(体育部会担当)

(1) グランドゴルフ教室

- ・ 平成19年8月26日(日) 13：30～16：30予定
- ・ 晴れの場合：おびったの公園を使用
- ・ 雨天の場合：おびったの体育館を使用、定 員：30名程度

※参 考：北海道障害者スポーツ大会(夏季) 参加可能

(2) フライングディスク教室

- ・ 平成20年1月27日(日) 13：30～16：30予定
- ・ おびった体育館使用、定 員：30名程度

※参 考：北海道障害者フライングディスク大会アキュラシー、ディスタンス(立位・座位)の2種目で、全国障害者スポーツ大会の正式種目。障害区分なし。

(3) 風船バレー教室

- ・ 平成20年2月17日(日) 13：30～16：30予定
- ・ おびった体育館使用、定 員：30名程度

※参 考：スポーツ記録大会の種目としての教室

5. 旭川市「障害者週間」記念事業

- ・ 12月8日(土) 啓発事業～9日(日) 本事業予定 おびった全館を使用

6. 第3回「おびったまつり」

- ・ 8月11日(土) 予定 おびった全館及びおびった周辺全体を使用

◆ 第5号議案 平成19年収支予算(抄) ◆

平成19年度特定非営利活動に係わる事業計画収支予算(案)

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

収入の部

会費収入	140,000
交流会費等	0
自販機手数料	850,000
寄付金収入	50,000
雑収入	7,876,204
センター利用料金	8,428,500
旭川市より	
バス運行補助事業	9,828,000
スポーツ教室	288,500
スポーツフェスタ	617,500
記録大会	598,000
障害者週間	960,000
委託管理運営事業	117,939,990
小計	147,576,694
仮受消費税	6,484,100
前年度余剰金	7,962,748
合計	162,023,542

支出の部

	事務局	管理事務業	バス事業	スポーツフェスタ	スポーツ教室	記録大会	障害者週間
人件費	5,381,600	23,567,360	8,062,400	0	0	0	0
法定福利費	679,675	2,780,668	778,267	0	0	0	0
福利厚生費	15,000	50,000	25,000	0	0	0	0
事務費	350,000	54,506	10,000	12,500	17,000	20,500	79,790
交際費	50,000	0	0	0	0	0	0
通信費	348,000	876,480	0	0	0	0	0
修繕費	0	2,850,000	125,000	0	0	0	0
消耗品	0	2,528,477	540,000	58,000	25,000	50,000	215,000
委託費	0	44,141,000	0	0	0	0	0
報償費	150,000	0	0	175,000	140,000	165,000	160,000
リース料	463,200	1,560,600	0	0	0	0	0
その他経費	2,066,000	51,614,535	353,000	372,000	106,500	362,500	505,210
予備費	3,654,754	0	0	0	0	0	0
各事業小計	13,158,229	130,023,626	9,893,667	617,500	288,500	598,000	960,000
小計	155,539,522						
各事業仮払消費税	214,063	4,725,149	46,500	6,650	1,650	6,150	13,458
仮払消費税の合計	5,013,620						
確定消費税	1,470,400						
次年度繰越金	0						
合計	162,023,542						

◇◇◇ 旭川市との懇談会 ◇◇◇

6月13日(水)午後1時30分より「おびった」3階共同事務室において、旭川市障害福祉課と障連協の「旭川市障害福祉計画」についての懇談会が開かれました。障害福祉課からは中瀬課長・高橋主幹・八島係長の3名と障連協からは峰木理事長はじめ理事・職員など20名が出席しました。

主だった懇談内容は旭川市総合相談支援センターの設置、自立支援協議会について、旭川市障害者就労促進会議の設置、自立支援医療の医療費の負担軽減、障害者自立支援法の見直しへ向けての取り組みと応益負担についてなど、率直な意見が交わされました。



平成
19年度

『旭川市障害者スポーツフェスタ』

と き：平成19年6月24日(日)午前9時30分

ところ：旭川市障害者福祉センター「おびった」

(旭川市宮前通東4155番地30)

主 催：旭川市

事業実施者：旭川市障害者スポーツフェスタ実行委員会
NPO法人旭川障害者連絡協議会

大会スローガン

“ 風かおる大地に集う今日の日がぬくもりかよう

豊かな街に育てて行こう福祉の輪 ”

6月24日に行われたスポーツフェスタ。昨年に引き続きおびった体育館で行われました。参加者は加盟16団体の他一般や他団体から200名ほどが集まりました。それぞれが用意されたスポーツゲームに参加し楽しいひとときを過ごすことができました。お昼に行われる恒例のアトラクションは、「おびったまつり」でもおなじみのよさこいソーランチーム「旭川★龍心会」。チームワークのとれた迫力のある演舞を披露してくださいました。もう一人は、車いすダンサー三上昌代さんの車いすダンス、ステキな衣装で華麗な車いすダンスに会場のみなさんが魅入られました。また、昼休み前の時間に今話題の「風船バレー」のデモンストレーションもありました。最後に旭川福祉専門学校、旭川教育大学の学生さんおよびスポーツ協会のボランティアのみなさんのご協力にはいつも大変お世話になり心から感謝申し上げます。

プログラム

●午前の部 9:30～

1. 開会式
2. スラロームリレー
3. ゲートリレー
4. パン屋さんへ行こう(パン取り競争)
5. 三・五・十(みごと)ストライク(ボッチャ編)(グランドゴルフ編)

●昼休みアトラクション

○旭川★龍心会 ○車いすダンス(三上昌代さん)

●午後の部 13:00～

6. 絵札合わせラッキーレース
7. 綱引き
8. 玉入れ
9. 閉会式

参加したボランティアさんからのメッセージ

6月24日に行われた障害者スポーツフェスタにボランティアとして参加し、様々な事を学ばせて頂きました。

年齢や障害など全く違う方々が1つの競技を行うことに、自分の障害を理解し考え、協力し合う姿や一生懸命に取り組んでいる姿勢に胸を打たれました。障害を持っているという事を感じさせないほど生き生きとして見えました。

私はこのスポーツフェスタで、障害を持っていても偏見なく積極的に接する事の大切さを改めて感じさせて頂きました。ありがとうございました。

旭川市福祉専門学校

介護福祉課1年 大野 悠紀美



写真の内容紹介

1 旭川★龍心会	2 車いすダンス (三上昌代さん)	3 スラロームリレー
4 パン屋さんへ行こう	5 綱引き	6 三・五・十ストライク (グランドゴルフ編)

第3回「おびったまつり」開催します

テーマ:障害者の自立と社会参加を目指して!

日 時: 2007年8月11日(土) 午後1時~7時

場 所: 旭川市障害者福祉センター「おびった」

第3回「おびったまつり」開催にあたり

障害者連絡協議会の事業部長として、本年度で3回目となった「おびったまつり」を目前に控え、現在はその準備作業の真っ最中です。

回を重ねるとともに多少要領を得たところもありますが、年々規模も大きくなるとともにアトラクションへの参加要請などには頭を悩ませました。すでにポスター・チラシ・チケットの準備も整い、関係者の皆様に依頼し「おびったまつり」のPRと同時に前売り券販売にご協力いただいているところです。

障害者福祉センター「おびった」オープンの翌年から、旭川障害者連絡協議会の主要事業のひとつとしてはじめた「おびったまつり」ですが、開発建設部、気象台はじめ近隣の市民委員会の皆様にも快くご協力いただき、地域の恒例事業として定着しつつあります。

障害者連絡協議会は、「おびった」のオープンと同時にNPO法人として設立いたしましたが、施設の管理運営事業の遂行に労力の大半を尽くし、本来の事業である障害者の抱える様々な問題への取り組みが遅れていましたが、おかげさまで「おびったまつり」の事業を通して、徐々にではありますが障害者を取り巻く様々な問題や現状に対しての啓蒙活動につながってきたものと思います。

まもなく開催される第3回「おびったまつり」の成功に向け努力したいと思いますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。

第3回おびったまつり実行委員会

委員長 佐藤 忠公

昨年の様子



- 東栄高校吹奏楽部の演奏 -



- 旭川市消防音楽隊の演奏 -



- 旭川ねむのき保育園職員の太鼓演奏 -



- 出店の様子 -

～第3回「おびったまつり」プログラム～

日 時：2007年8月11日(土) 午後1時～7時

場 所：旭川市障害者福祉センター「おびった」

開催の主旨

障害者の自立と社会参加を目指して、障害者と地域住民とのふれあいと障害者による作品展示販売により、共生の喜びと感動を胸に明日への希望と活力とするため、「おびった(みんな)まつり」を開催する。

13:00 オープニングセレモニー 総合司会 林 ゆかり (FMリベール旭川パーソナリティー)

◇ アトラクション ◇

■吹奏楽演奏

- ・旭川市消防音楽隊
- ・北海道旭川東栄高等学校

■鼓笛隊 (旭川蘭契保育園)

■太鼓演奏 (御神乗太鼓)

■よさこい (よさこいおどり隊) (旭川★龍神会)

■雨紛囃子 (雨紛囃子保存会)

■三味線 (菅野孝山)

■大野英二歌謡ショー

■カラオケ

■ミニSL

■子供クイズ大会

- ・北海道開発局旭川開発建設部
旭川地方気象台の皆様のご協力
によって企画・実施されます

御神乗太鼓

大正5年(1917)能登地方に攻め込んできた上杉謙信勢を、村人たちが鬼面や海草をつけ、陣太鼓を鳴らして驚かせ追ひ払ったのが起源とされる太鼓。現在は石川県の無形文化財に指定されており、毎年7月30日・8月1日に名舟白山神社の祭礼で披露されている。

雨紛囃子

昭和20年8月8日、神居町上雨紛に緊急開拓団として関東方面から12戸が入植し、その一人であった埼玉県大和田村(現新座市大和田)出身の高橋剛三郎が、故地の氷川神社に伝わる大和田囃子を伝えました。昭和21年には、雨紛神社の秋祭りに奉内、雨紛囃子と命名されました。現在、全市的な催事で活動を繰り広げるとともに、子供達への伝承にも力を注いでいます。

大野英二歌謡ショー

昭和18年旭川で生まれ、旭川で音楽の基本を勉強以来、数々の音楽部門に関わり、自ら歌手としての経験を生かし歌一筋40年「歌こそ我が命と心に決め」演歌、ムード歌謡、スタンダードなど幅広いジャンルを歌え上げ、大野英二独自の世界を築く。

★平成19年 旭川ななかまど文化賞受賞

★平成11年度より、旭川手をつなぐ育成会チャリティーイベントに賛助出演。

19:00 閉会

障害者連絡協議会加盟団体・障害者地域共同作業所の活動紹介パネル展示

旭川障害者連絡協議会は、市内で活動している障害を持つ当事者や、その父母及び支援者の団体が集まって組織されたNPO法人です。すべての障害者の権利擁護と地位向上を図り、社会参加促進と自立を目指す活動を行っています。パネル展示では、それらの団体や作業所の活動をより多くの市民に理解していただくことを願い実施します。

障害者地域共同作業所・地域活動支援センター「作品展示即売会」(前売り共通券が使えます)

旭川市内には障害者の働く場として、あるいは作業訓練や生活訓練、日中活動の場として運営されている作業所があります。そのほとんどは、障害を持つ当事者やその父母または支援者によって設置されている無認可の施設です。作業所の現状を理解していただくと共に、日頃の活動を通して作った作品等を販売し、利用者に還元する目的で実施します。

飲食物販売のご案内

焼きイカ	¥400
たこ焼き	¥350
鶏串・豚串	各¥300
焼きホタテ	¥300
焼きそば	¥300
から揚げ	¥300
フランクフルト	¥200

飲食物及び物品購入には、前売券をご利用下さい。現金販売もします。

フライドポテト	¥150
アメリカンドック	¥150
枝豆(都合により販売中止)	¥150
揚げ芋	¥150
いももち	¥250
ジュース・お茶類	¥150
ビール	¥350

共同作業所・地域活動支援センター 作品展示即売会

当日は、共同作業所作品の販売も行いますので、是非ご利用下さい。
■共通チケット利用できます。
※使い残った前売り券は、換金しませんので全て使い切して下さい。

前売券 発売中

前売券は1000円分の買物が出来る金券です。飲食物の他、作業所製品の購入にも使用可能な共通券ですが、当日限り有効で、使い残りがあっても返金は出来ませんので使い切して下さい。

※ 出店による飲食物の販売収益は、NPO法人旭川障害者連絡協議会の活動費に充当されます。

主催：NPO法人旭川障害者連絡協議会

後援：旭川市、旭川市教育委員会、北海道開発局旭川開発建設部、気象庁旭川地方気象台、啓明地区市民委員会、(社)旭川市社会福祉協議会

NPO法人 旭川障害者連絡協議会

障連協 加盟団体の動き

「旭川障害者スポーツ協会」が加入いたしました。

2007年度より「旭川障害者スポーツ協会」が障連協に加入いたしました。

これで加入団体は16団体になります。

「おびった」では、旭川市の委託事業「旭川市障害者スポーツフェスタ」や「旭川市障害者スポーツ記録大会」をはじめ、種々のスポーツ教室等が開催されています。

これらの行事には、いつも「旭川障害者スポーツ協会」のご協力ご指導をいただいておりますが、今年度から障連協に加入されることになり、障連協のスポーツ関連事業の強化となります。

障連協としては、大変心強く、今後のご協力をお願いいたします。

◆ 旭川障害者スポーツ協会

会 長 速 水 修

旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34-6099

当会は、スポーツを通して様々な障害者の自立と社会参加促進を支援することを目的に障害者スポーツ指導者が中心となり、さらに障害を持つ当事者や障害者団体等によって組織された団体です。

卓球・ボッチャ・水泳などの普及指導を中心とした協会主催のスポーツ教室の開催をはじめ、旭川市主催のスポーツフェスタ・記録大会への協力の他、全道・全国規模の各種競技会参加者への付き添いほか、多様なサポート等を通して障害者への支援活動を実施しています。

昨年度まで、障連協との関わりにおいては、障連協が旭川市より委託を受けて実施している「障害者スポーツフェスタ」、「記録大会」、各種スポーツ教室の開催にあたって実働面を引き受けるなど、協力体制をとってきました。本年度より当会も障連協に正式に加盟させていただき、団体の一員としてともに活動して行きながら、従来どおり各種スポーツ教室の開催をはじめ、当会独自の事業も展開して参りますので、これまで以上にご協力のほどよろしくお願いいたします。

■当協会独自のスポーツ教室の実施予定

1. スポーツ教室

(ボッチャ・卓球・フライングディスク)

毎月第1・第3土曜日 13:00~17:00

おびった体育館

2. 水泳教室

毎週土曜日 18:00~19:00 (2コース使用)

※教室への参加希望者は事務局までご連絡ください。

連絡先 TEL/FAX 33-5940(旭川肢体不自由児者父母の会)

090-1305-6680(事務局長 濱田)

■指導者研修会

体育館部会・プール部会の開催

■スポーツ協会会報の発行 (8月・2月の年2回)

◆ 財団法人北海道難病連旭川支部

支部長 工藤 フサ

旭川市5条通5丁目1690-1
TEL・FAX 24-7690

第34回難病患者・障害者と家族の全道集会(札幌市)を開催!

<全体集会> 13:00~15:30

8月4日(土):札幌市:かでの2・7

・記念講演

演題:「自立の心を支える相談・支援」

講師:木村 格先生

(独法)国立病院機構宮城病院院長・

全国難病センター研究会会長

医療・福祉のネットワークの大切さについて、
思いを語っていただきます。

<分科会> 9:30~11:30

8月5日(日):札幌市:かでの2・7

北海道難病センター

●北海道難病連旭川支部「第21回チャリティー
クリスマスパーティー」の開催

12月15日(土)予定

◆ 旭川アカシア会

代 表 青木 利子

旭川市4条通21丁目左7号
TEL/FAX 32-7631

医療講演会・街作り活動・イチゴ狩り・一泊旅行・料理教室・「おびったまつり」等イベント参加と今年も楽しい月例会を予定しています。

●5月例会 旭川市科学館「サイパル」へ

「旭川アカシア会」街づくり点検活動の一環とし

て平成18年11月に「サイパル」の天文台に通じる階段に手すりとスロープの設置を要望しましたところ、この4月に科学館木工部による手作りの手すりとスロープを設置して頂きました。昇降機はあるのですが多数の車椅子利用者が見学に行く時は、事前に連絡をするとスロープを設置し係員の方々がサポートしてくれてスムーズに天文台見学ができるようになりました。杖の人にもすべらないように安全性も配慮されています。皆様もぜひ利用してみてください。



新設された手すりとスロープ

●第7回障害者医療講演会 10月頃開催予定

赤い羽根共同募金受配事業として今年も講演会を開催できることとなりました。身近な障害や社会環境について学んできましたが今年のテーマは「発達障害について」を予定しています。詳細は後日チラシ・ポスター等でお知らせしますので皆様のご参加をお願いします。(企画部)

◆旭川肢体不自由児者父母の会

会長 平山 ひろ子

(自宅) 旭川市神楽岡9条4丁目6-10

TEL・FAX 65-3597/TEL・FAX 33-5940(おびった)

障害を持つ子供たちの幸せを願い、様々な活動を実施していますが、本年度も次の事業を計画しています。皆様からのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ・4月21日 19年度定期総会
 - ・4月 8日 夏のレクリエーション 療育園
 - ・7月14日 チャリティービールパーティー 北洋ビル
 - ・8月～10月 ペンてる「愛の絵の具」販売
 - ・10月13、14日 全道肢体不自由児者福祉大会 登別グランドホテル
 - ・11月17日 チャリティーダンスパーティー
 - ・12月 冬のレクリエーション・クリスマス会 おびった
 - ・1月 成人祝賀会詳細未定
 - ・3～4月 訪問ボランティア新任研修会 (福祉専門学校)
 - ・通年事業英会話教室(幼児・小学低学年対象)
- 本年も以上の事業を通して、障害児(者)の支援を

行っていきます。なにとぞよろしくお願いいたします。

◆旭川リハビリ友の会

会長 高津 修

旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34-6099

今年は5月は寒い日がつづき、6月に入ると途端に猛暑襲来となり異常気象となりました。皆様方に置かれましては、健康に十分気をつけていただきたいと願っております。

日ごろ健常者の方々に何かとお世話になり感謝致しております。有難うございます。当会といえしまでも、4月15日(日)36回定期総会で平成19年度の事業計画が承認され、事故無く遂行して行きたいと思えます。特に8月は当会主催の最大イベントであります。ビールパーティーを8月4日(土)午後6時より、旭川市4条9丁目「北洋ビル8階」で計画いたしております。当会の女性部による「真心のこもった手料理」で、一人でも多くの皆様の参加をお待ちしております。翌週の11日(土)は「おびったまつり」もございます。当会の女性部の食品販売も計画をしていますので、女性部の活躍と会員一同、力を合わせて成功に終わることを期待しております。脳卒中患者は常に再発防止に気配りし、筋力アップにリハビリを怠らず頑張っていると思えます。

部活として、水泳部・カラオケ部(言語訓練)・パークゴルフクラブがありますが、会員も気軽に参加して頂きたいと思えます。今年度も旭川市主催及び障連協主催のスポーツ大会、講習会等に参加して『身体を動かす』ことに専念して行きたいと思えます。



昨年のビールパーティーの様子



開催日	行事名・開催場所
4月15日 (日)	定期総会／おびった会議室 旭川市宮前通東4155-30 TEL 45-0750
5月20日 (日)	お花見／北海道療育園 旭川市春光台4条10丁目 TEL 51-6524
7月18日 (日)	日帰り温泉旅行／ほろしん温泉 沼田町 TEL 014-35-1188
8月4日 (土)	ビールパーティー／北洋ビル 旭川市4条通9丁目左1号 TEL 26-3333
9月12日 (水)	野外ジギスカン／北海道療育園 旭川市春光台4条10丁目 TEL 51-6524
11月15日 (木)	日帰り温泉旅行 北竜温泉サンフラワー 北竜町板谷163-2 TEL 0164-34-3321
12月6日 (木)	日帰り温泉旅行 赤平エルム高原温泉 赤平市
1月12日 (土)	新年総会／鯉寿司 旭川市忠和6条7丁目1-17 TEL 62-1450
2月16日 (金)	健康相談／おびった内会議室 旭川市宮前東4155番地 TEL 45-0750
3月14日 ～16日 (金～日)	宿泊研修旅行／層雲峡観光ホテル 上川郡上川町層雲峡温泉 TEL 01658-5-3101

◆ 旭川車イスの会

代表 深田 清三

旭川市東6条6丁目2-17
TEL 20-2040 FAX 20-2041

「旭川車イスの会」は、毎年会の行事を行い、会員・ボランティアの皆さんとの交流を深めております。今年度は役員改正があり、代表が替わりましたが、今まで通り、総会、交流会、ボッチャ大会、スポーツ大会、忘年会を中心に、楽しい催しを開催したいと考えています。

また、「旭川車イスの会」の行事だけではなく、旭川市主催・各団体の行事に積極的に参加し、皆様との交流を大切に深めていきたいと思っています。

平成19年度自主事業

4月22日(日) 総会・交流会

場所：フィットネス330

6月17日(日) ボッチャ大会・焼き肉

場所：ボッチャ「おびった」

焼き肉＝共同作業所「ハーモニー」駐車場

9月2日(日) 車イススポーツ大会

場所：「おびった」

12月2日(日) 忘年会

場所：お食事と喫茶「すず」さん

旭川市主催の障害者スポーツフェスタ、「おびったまつり」、障害者スポーツ記録大会、『障害者週間』記念事業行事に「旭川車イスの会」として参加させていただきたいと思っております。

◆ (社)旭川身体障害者福祉協会

会長 荒川 繁雄

旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34-6099

《活動報告》

◆平成19年5月13日

19年度通常総会(おびった会議室1)

会員数477名に対し、委任状を含め272名の出席により提出議案を討議の結果、全議案について承認議決された。

本年度は、役員の任期満了により役員改選の結果、新任2名の他は再任を承認された。

○19年度の主な行事予定として

- ・(社)旭川身障協会研修旅行(日帰り)
- ・9月16日(日) 天人峡パークホテル

○第56回全道身体障害者福祉大会弟子屈大会

- ・日時：10月13日(土)・14日(日)
- ・釧路圏摩周観光文化センター

○「障害者週間」東欧音楽家支援 国際親善交流 特別演奏会

日時：11月9日(金)18:30～

旭川大雪クリスタルホール

※ことしも、指揮者及川光悦先生のご厚意により障害者・養護施設・母子家庭・高齢者・ボランティアの方々及び学童と保護者を無料招待していただけます。招待者600名を予定していますので、当協会まで申し込んで下さい。

電話34-6099(松橋又は佐藤まで)

◆平成19年度受章者祝賀会

恒例により、当協会の通常総会における旭川市長表彰受章者と全道福祉大会における北身協会会長表彰受章者を招待し会員一同お祝いをする。日程場所については未定

◆ 社団法人 旭川手をつなぐ育成会

会長 峰木 光春

旭川市宮前通東4155番地30
TEL/FAX 37-9010

平成19年度事業計画

知的障害者・児とその家庭の福祉増進のために、障害者自立支援法の根本的な見直しを求めながら、

育成運動と日常活動の活性化、本人活動への積極的な支援などを重点事項として、次のとおり事業を推進します。

1. 組織強化の事業

- ①各運営組織への参加と協力の呼びかけ
- ②障害者本人の活動への積極的な支援と連携

2. 地域共同作業所等の運営の充実化

- ①作業所の統合と新たな運営形態への移行
- ②運営体制と利用者サービスの充実

3. 音楽・工芸・スポーツ事業の推進

4. 研修と交流の事業

- ①会員の要望に応える研修会・懇談会の開催
- ②自立支援など福祉施策に関する勉強会の開催
- ③旭川障害者連絡協議会の事業・行事への積極的な参加と協力

5. 相談事業の充実

6. 障害者、家族の自主的なサークル活動への助成と援助

7. 育成会創立50周年記念事業の推進

- ①記念誌の編纂
- ②記念式典の開催

8. 成年後見制度の事業化への検討促進

9. 上川地区育成会(親の会)連絡協議会への参画

10. 財政運営と組織体制等の見直しの具体的な検討

◆ 旭川視力障害者福祉協会

会 長 瀧田 幸明

旭川市東光15条4丁目3-4
TEL/FAX 54-7137

平成19年度事業計画

- 4月22日 定期総会…「おびった」会議室3
 - 5月20日 障連協総会及び交流会
 - 5月27日 例会
 - 6月24日 旭川市障害者スポーツフェスタ
 - 7月 1日 野外パーティー…春光台キャンプ場
 - 8月11日…第3回「おびったまつり」(即売会出店)
 - 10月 例会
 - 11月11日 旭川市障害者スポーツ記録大会
 - 12月8～9日 旭川市『障害者週間』記念事業(街頭啓発、即売会出店)
 - 12月 忘年会
 - 1月 新年交礼会(旭川市内)
 - 2月 例会(「おびった」)
 - 3月 役員会(「おびった」)
- 平成19年度 旭川視力障害者福祉協会役員
- 会 長…瀧田 幸明
 - 副 会 長…麻生 道弘
 - 事務局長…富田 和信

会 計…麻生 眞佐子

会計監査…新堀 茂子

◆ 旭川精神障害者家族連合会

会 長 岩田 淳

旭川市神楽2条4丁目1-12
地域活動支援センター旭川フレンドハウス内
TEL/FAX 61-4311

平成19年度事業計画

1. 家族交流会

原則として毎月第3水曜日午後1時30分よりおびった会場を準備しています。(会場の都合により変更あり)

2. 旭家連の家族研修会

8月25日第10回の研修会(専門医師の講演)、20年2月に第11回の研修会を「おびった」会議室で開催を予定。

3. 第12回北海道精神障害者、回復者スポーツ大会

北海道家族連合会主催のスポーツ大会が、8月30・31日に札幌市において開催。施設利用者、職員等約60名が参加します。

4. 第41回北海道精神障害者家族大会

北海道家族連合会主催、旭川を含む道北地域家族協議会が主管となり、10月7日(日)旭川ターミナルホテルにおいて開催されます。

5. 機関誌「旭家連だより」の発行

年1回の「旭家連だより」を11月10日発行します。

◆ 旭川盲人福祉協会

会 長 村瀬 稔幸

旭川市宮前通東4155番地30
TEL・FAX 34-6099

他福祉団体との加盟参画状況

会員総数：125

- ・道視連…(社)北海道視力障害者福祉連合会(加盟)
- ・旭川身障協会…(社)旭川身体障害者福祉協会(参画)
- ・旭川障連協…NPO法人旭川障害者連絡協議会(参画)

平成19年度旭川盲人福祉協会事業及び活動計画

4月 8日：旭川盲人福祉協会平成19年度定期総会

4月21日：道視連青年協、女性協平成19年度定期総会に参加(札幌)

4月22日：道視連平成19年度定期代議員総会及び代表者会議に参加(札幌)

- 5月 5日**：旭川彫刻美術館手で触れて見る鑑賞会に参加
- 5月13日**：旭川身障協会平成19年度定期総会に参加
- 5月16日～18日**：平成19年度第60回全国盲人福祉大会山形大会に参加(山形)
- 5月13日**：旭川障連協平成19年度定期総会に参加
- 6月24日**：旭川市障害者スポーツフェスタに参加
- 6月24日**：旭川盲人福祉協会福祉研修会
- 7月 1日**：平成19年度北海道障害者夏期スポーツ大会(団体競技)に参加(当別町)
- 8月11日**：障連協「おびったまつり」に参加
- 9月16日**：旭川身障協会福祉研修会に参加(東川町)
- 9月23～24日**：北海道視覚障害者球技大会に参加(札幌)
- 9月30日**：北海道障害者夏期スポーツ大会(陸上競技)に参加(石狩市)
- 10月 7日**：道視連北海道視力障害者福祉研修会大会に参加(札幌)
- 10月13日～14日**：第56回全道身体障害者福祉大会に参加(弟子屈)
- 11月24～25日**：旭川盲協研修旅行(未定)
- 11月中旬**：北海道身体障害者卓球大会に参加(札幌)
- 12月7～8日**：旭川市障害者週間記念事業に参加
- 1月13日**：旭川盲人福祉協会平成20年新年交礼会
- 1月27日**：旭川身障協会平成20年度新年交例会
- 2月中旬**：北海道障害者冬期スポーツ大会参加(日高町)

その他広報部として「盲協たより」テープ機関誌年11回発行。社会生活環境部として5月中に誘導点字ブロック等の新增敷設、音声信号機器等の新增設を関係機関に要望書を提出。10月中に協会として視覚障害者に対する福祉サービス等を旭川市に要望書を提出が決定されております。

なお、フロアバレーボール倶楽部、サウンドテニス倶楽部、走ろう会倶楽部、大正琴サークル、民謡サークル、詩吟サークル、カラオケサークル等育成活動も行っている。

■平成19年度定期総会において役員改選が行われましたのでお知らせします。

会 長…村瀬 稔幸(留任)／道視協副会長、旭川身障協会副会長、障連協理事、盲人センター支える会会長

副 会 長…野口 修二(新任)／身障協会理事

副 会 長…加藤 健二(新任)

事務局長…加藤 弘(留任)／身障協会監事

文化厚生部長…宮川 明博(新任)

保健体育部長…工藤 真由美(留任)／身障協会理事

社会生活環境部長…池田 康男(留任)

広報部長…棟方 勲(留任)

女性部長…平瀬 涼子(留任)

会計・共済会計…木崎 フサ子(留任)

監 事…坪崎 満(新任)

監 事…芳賀 智恵子(新任)／身障協会理事

◆ 旭川身体障害者肢体福祉協会

会 長 稲垣 則子

旭川市宮前通東4115番地30
TEL/FAX 34-6099

新年度に向けて

各地でお祭りの便りが聞こえる季節となりました。早いものです。

昨日、各団体の総会が終わったばかりなのに、旭川身体障害者肢体福祉協会も総会が終わり、今年度の行事等に取り組んでいます。6月2、3日は帯広、士幌町、音更町方面に研修交流会で「しほろ温泉プラザ緑風」に一泊して帰ってきました。とても楽しい研修会でした。この後、スポーツフェスタ、「おびったまつり」、身障協会の研修で天人峡、当協会のふれあい広場、又全道福祉大会で弟子屈町へと予定が組まれています。今年度は会員の方達と、各団体の行事などに参加させていただき、交流を深めて参りたいと思っています。

国では障害者、福祉施設に対して十分な支援は出来ないが、地方で考え進めて下さいと言っていますが、障害者へのサービスの低下にならないようお願いいたします。又、地方とか利用者の負担が増してこれで良いのか心配です。この様なことにも負けないために、各団体が心を一つにして声を上げ、頑張っていく一年でありたいと願っています。

どうか旭川身体障害者肢体福祉協会を19年度もよろしくお願い致します。



作業所巡り

“働く事の喜びを感じて” — 旭川市内には現在28ヶ所の地域共同作業所が運営されており、障害のある方々の権利と発達、地域生活を支援していますが、今号は4ヶ所の作業所での活き活きとした姿を取材しました。

障害者地域共同作業所 「ハーモニー」

1. 作業所の名称の由来などを具体的に

・「ハーモニー」は作業所が地域社会に調和して、心身に障害を持つか否かにかかわらず誰もが社会の一員として自立した生活を送ることができることを願ってつけました。

2. 作業所設立の動機と創立年月日

・在宅の身体障害者仲間から、仕事がない、行く所がない、社会の中で自分の居場所がない等の声を聞き、平成12年4月1日に設立

3. 主な仕事の内容

・「ハーモニー」の利用者は身体障害で車椅子使用者のメンバーが主で、現在7名が登録しています。仕事の内容はデスクワークがメインで、パソコンを利用した文書作成、版下作成、軽印刷を行うとともに、介護用品・福祉機器の相談、斡旋、販売等と車椅子の修理も行っています。メンバー各自の持ち味を生かし、お互いに協力し合って日々の作業に取り組んでいます。

4. その他、独自の特色があればお聞かせ下さい。

・メンバーの中には、車椅子バスケットや車椅子ラグビーのチームを作り、日々の練習に汗を流し、各種大会に出場しており、作業所としてもできる限り応援しています。

・地域住民の方々との交流を大切にして、様々な福祉に関する相談及び情報を提供していく『福祉の広場』にしていきたいと考えています。

5. 男女の比率・通所手段

・男7名、女0名
・送迎する人と、自分の車で来る人がいる

6. 仕事の斡旋等がありますか

・個人からの仕事の注文が中心となっているが不定期であり、年間を通じ安定して取り組める仕事を模索中。

7. あなたが運営面で大切にしていることは

・利用者各自の持ち味、身体状況に合わせて作業できる仕事の確保。

☆ハーモニーは、利用者が7人でその内車椅子の通所者は5人で車椅子が自由に動けるように広々としていた。最後に、代表代行の栗飯原和博さんは、共同作業所の補助金が減少していることについて「障害者雇用の現状は、不況下で依然

厳しく、働きながら自立したいと願う障害者の期待に対して作業所が担う役割は大きいものがあり、作業所が安定して運営できるよう、補助金の減額ではなく、増額する方向で考えていただきたい。」とお話し下さいました。

(取材:篠田・石川)



「ハーモニー」

旭川市東6条6丁目2-17

電話 (0166)20-2040 / FAX (0166)20-2041

地域活動支援センター 「ひだまり」

買い物公園に面して、大きなガラス窓がある「喫茶ひだまり」は、広々として明るい店内でした。木製テーブルや椅子も座り心地がよく落ち着ける雰囲気でした。メニューも手ごろな価格でした。開店直前の忙しい時間帯でしたが、センター長の小関さんがお話ししてくださいました。

ひだまりは、地域で暮らす精神障害の当事者がゆっくりくつろいで話ができる場として、ソーシャルワーカーやボランティアの人たちで開いたのが始まりです。平成10年6月でした。その後平成11年4月に作業所として開所し、平成18年10月1日に「地域活動支援センターひだまり」に移行しました。

喫茶店業務と水道局食堂業務、パソコンによる業務委託の書類作成などが主な作業です。1日15～16人が通所していて、それぞれの業務についています。利用登録者は32名です。それぞれ体調などもあり、人のやりくりが大変なときもありますが、接客や厨房での作業などもこなしています。(取材:川村・小平)



「ひだまり」

旭川市7条通8丁目2-17

電話/FAX (0166) 26-5543

障害者地域共同作業所 「ワークリフォームセンター」

共同作業所ワークリフォームセンターは、平成3年4月に開設されました。今年は開設されて17年目になります。20歳代後半から70歳代まで、幅広い年代の方々が通所しています。ほとんどの方が送迎サービス(無料)を利用しています。

作業の内容としては、開設以来続けている洋服のリフォームがあります。お客様の大切な洋服を預かって、ご要望に沿ったリフォームをしています。また、くつや革製品の修理を行う「くつの病院」も手がけてきました。平成11年からは、新たに介護用品や福祉機器の販売、レンタルを行っています。市内随一の在庫数を誇る「ホットハート」も開店以来、少しずつ信頼を得て、今では多くの市民のみなさまにご愛顧いただけるようになりました。ここでは、接客、配達、設置、伝票整理などを利用者が中心となって行ってきました。

共同作業所ワークリフォームセンターでは、先に述べたように経理の一部の利用者に担ってもらうなど、利用者が携われるものには積極的に携わっていただき、活躍をしていただいております。職員と利用者が一体となって働いているのが特徴です。

近年、旭川市からの補助金が削減されており、大変厳しい状況が続いております。補助金が削減されるということは、職員に支払う給料も削減されるということに繋がります。将来有望な若い人たちが作業所に就職できないという厳しい一面もあります。これは作業所全体に言える問題だと思います。

平成18年度から施行されています「障害者自立支援法」により作業所も大きな変革を求められております。私どもの作業所も、今年10月から、

新体系に移行するべく準備をしているところでありますが、私どもを取り巻く問題はまだまだ山積しております。障害を抱えた方々の自立を謳った「障害者自立支援法」ですが、実際の内容は全く逆の方向を向いており、実際に苦しんでおられる方々が大勢いらっしゃいます。

このような方々が一日も早く、少しでも快適な生活を送ることができるように、私たちも微力ながら声を上げ、体を動かし、足を運んで力を尽くして行きたいと考えております。

☆明るいワークリフォームセンターの看板をみて作業所店内を見ると、販売や貸し出しする福祉機器の中に各部所の従業員のデスクが見える。お昼近くになると外回りの人が帰ってくる。会長はなにげなく“どうも”と労をねぎらう。ワークの従業員は20人で障害の区分は「身体障害」だが皆さんお元気に見えました。雑談の中に荒川繁雄会長の地域作業所に対する強い信念を感じました。『報酬はみんなの努力の証し』である。さすが旭川に数ある作業所の連絡協議会会長であると思いました。(取材:篠田・石川)



「ワークリフォームセンター」

旭川市4条通19丁目右1号

電話 (0166) 31-2818

障害者地域共同作業所 「WAY WAYすていしょん」

動物園に行く通りに、「WAY WAYすていしょん」はありました。大きな看板と全面ガラスなのが印象的なお店です。お店にはいと壁一面に作品の展示中でした。

指導員の後藤さんにお話を伺いました。

・「WAY WAYすていしょん」の名前の由来は？

大きな意味はないのです。みんながワイワイ集まって旅立っていける場(ステーション)になればいいなと思ってつけました。

・いつ頃作ったのですか？

作業所として開設したのは平成12年です。働く場がほしい、職を失ってしまったからそれまでも生活の相談や余暇の支援をする活動はしていました。

・仕事は？

軽食と喫茶です。地域の人たちとの交流も目的です。喫茶店としてもだんだん地域の方にも利用していただいています。壁面もギャラリーとして開放していて、作品の発表の場として活用してもらっています。

メンバーさんが無理なく仕事に携われるようにランチは1日10食限定で1週間毎に変わります。忠和の「ひまわり工房」でクッキーも作っています。(取材:川村・小平)



「WAY WAY すていしょん」
旭川市豊岡13条5丁目4-12
電話 (0166)37-7337

2 階ギャラリー展示会

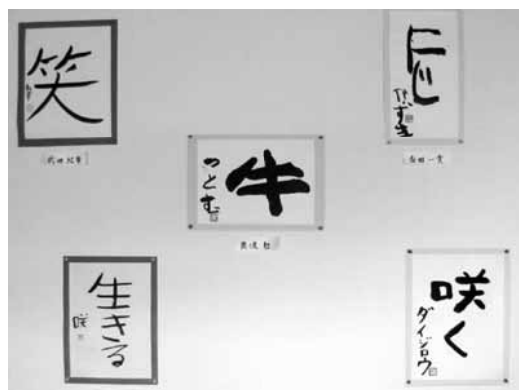
「おびった」の2階廊下では障害者による作品展示を行っています。このギャラリーは障害者自身による作品の発表の場として提供させていただいております。先ほどおこなわれた旭川手をつなぐ育成会の展示会の模様をご紹介します。なお、展示の申し込みは1階管理事務室までお気軽にお問い合わせ下さい。

育成会の展示会 「書」作品展 出展者からのコメント

5月27日(日)の10時から12時に「おびった」の一室で、知的障害のある本人たちが、毛筆と墨で書道を体験しました。できあがった作品は、それぞれ個性のある楽しい味わいのあるものに

なりました。

「おびった」2階ギャラリーで、7月3日から15日までの2週間展示させていただきました。たくさんの方々に観ていただいて、本人たちは満足だと同時に少し誇らしい気持ちになったようです。



シャトルバス「おびった号」利用の方に利用者カードを発行します

■（カード発行の目的）

現在「おびった号（右写真）」の乗車基準は障害者手帳をお持ちの方に限られていますが、手帳を持たない身体不自由な方もいらっしゃいます。このような方にも「おびった号」を利用していただき、リハビリの場として「おびった」を有効活用していただければ「おびった号」、「おびった」の利用者増にもつながればと考えています。



以下の基準で条件を満たした方へ証明書としてカードを発行いたします。

■（カードの発行条件）

証明できるものを提示していただき確認できればカードを発行します。

- （１）身体障害者手帳をお持ちの方
 - （２）特定疾患医療受給者証をお持ちの方
 - （３）特別児童扶養手当の支給を受けている方
 - （４）特別障害者手当を受けている方
 - （５）障害児福祉手当を受けている方
 - （６）障害年金を受けている方
 - （７）難病認定を受けている方
 - （８）怪我、病気などでリハビリが必要とされている身体不自由な方
 - （９）障害者団体に所属しているボランティアの方
 - （１０）その他指定管理者（おびった）が認めた方
- ※（８）につきましてはリハビリ目的で機能回復訓練室、水浴訓練室、周回廊ご利用の個人利用の方に限らせていただきます。

■（カードの登録申請）

- （１）平成19年8月21日よりカード申請の受付を開始いたします。
（総合受付で所定の申し込み用紙に記入していただきます）
- （２）平成19年9月1日以降総合受付でカードをお渡しいたします。
（以降乗車の際にカードの提示をお願いします）



スクラップブックを読む



■2007.4.9(月) 福祉新聞

障害者権利条約 83カ国署名

日本「できるだけ早く」

関係省庁で条文の検討作業中

「障害者の権利条約」が3月30日に開放され、ニューヨークの国連本部で行われた署名開始式典で81カ国と欧州共同体が署名した。署名は現在も続いており、4月4日までに83カ国に達した。署名とは、条約の趣旨に賛同する行為。署名しただけでは法的な効力を持たないが、条約は憲法と一般の法律の間に位置付けられるため、署名後に批准すると国内の法制度は条約に拘束される。日本は署名しなかったが、「できるだけ早くしたい」（外務省）としている。

障害者の権利条約は、人間誰もが持っているはずの権利が障害者には保障されてこなかった実態に着目し、実質的な平等を保障することをうたったもの。障害を理由に雇用や入学を拒むことなどを禁止するとともに、受け入れ環境を整備するなど必要な変更・調整（合理的配慮）をすることによって平等に扱うよう求めている。「合理的配慮の否定も差別に含む」と規定された点が目玉だ。

国連のミギロ副事務総長

は、3月30日の署名開始式典で「誰もが一生のうちに障害を持つ恐れがあり、人類全体が署名開始を祝福するのは当然のこと。世界中で6億5000万人が障害とともに暮らしている」と演説し、早期の批准・発効を求めた。

初日に署名したのは、韓国や中国を含む81カ国。このうち1カ国（ジャマイカ）は批准もした。今後、批准した国が20に達すると条約は発効する。日本は条約を批准する方針だが、式

典では署名しなかった。

外務省の人権人権課は署名しなかった理由を「条約は自由権と社会権を広範に規定しており、合理的配慮という新しい概念も盛り込んでいます。」

個々の条文の解釈と国内法との関係整理にはかなりの検討が必要のため、式典での署名は見合わせた」としている。

ただし条文ごとの検討作業は関係省庁で始まっており、「時期は未定だが、できるだけ早く署名したい」としている。

としている。

なお、条約締結における署名は、条約の趣旨に賛同する行為に当たる。署名しただけでは法的に拘束されないが、条約の内容に反する行為を抑えることが期待される。国内に効力を発生させるには批准が必要があり、批准する際に政府は国会の承認を得なければならない。

条約は一般の法律よりも上位にあるため、条約と国内の法制度との間に整合性がない場合は、法改正などが検討課題となる。

.....

【解説】障害者の権利条約は2001年の国連総会でメキシコ政府から提案があり、5年にわたるNGOを交えた協議を経て06年8月に基本合意。同年12月、国連総会で加盟192カ国の全会一致で採択された。国際人権条約の主要なものには①社会権規約②自由権規約③人種差別撤廃条約④女性差別撤廃条約⑤拷問等禁止条約⑥子どもの権利

条約の移住労働者の権利条約——があり、日本は⑦を除きすべて締結している。



条約に署名する韓国の保健福祉省大臣（AFP＝時事）

■2007.6.18(月) 北海道新聞

障害者の声 国政に届け

旭川から札幌へ
キャンパン出展 参院選の投票訴え

参院選を前に障害者の声を政治に届けようと、道内の障害者たちが十七日、旭川―札幌間を車いすや乗用車で移動しながら投票を呼び掛ける「投票へ行こうよノキャンパン・キャンパン」に出発した。

障害者団体などでつくる「障害者自立支援法に地域の声を届けよう北海道実行委員会」（坂内洋士委員長）の主催。二十二日まで、延べ約五十人が日替わりで移動しながら、投票を呼び掛ける。

十七日に旭川市の買物公園で行われた出発セレ

モニーには、関係者約二十人が出席。発案者で札幌在住の富田直史さん（三）が「私たちも票を投じる権利を持っていることを訴えたい」とあいさつ。参加者が「障害者も選挙に参加しよう」などと書かれたカードを掲げながら、買物公園を行進した。

期間中は、滝川や岩見沢などの市街地をデモ行進したり、福祉施設などに立ち寄りながら札幌を目指す。（福本泰範）



参院選での投票を呼び掛ける 投票の票へ行こうよ！キャンパン・キャンパンの参加者たち

精神障害者の運賃半額を

旭川の
「実行委」 バス2社に要望書

旭川市内の精神障害者らでつくる「交通運賃割引を求める実行委」（佐藤正克代表）は二十日、市内東旭川町の旭川電気軌道共栄営業所を訪れ、旭川電気軌道と道北バスに精神障害者に対するバス運賃の半額割引を求める要望書を提出した。

この日は昨年十月から行った署名活動で集めた署名三千四百四十一人を添えた要望書を持参。佐藤代表が旭川電気軌道共栄営業所の山本数雄所長と道北バス営業部の踊場稔洋部長に手渡した。

山本所長らは「経営が厳しいバス会社が（半額割引の経費を）負担するのは難しい」と強調。市の福祉施設の通所に限定した交通費半額助成制度を、通院やレジャーにも拡大するように市との協議で求めていく考えを示した。（高尾晋）

同実行委は市内の共同作業所に通う精神障害者

が中心となり二〇〇一年五月に発足。精神障害者にも身体、知的障害者と同様のバス運賃の半額割引の実現に向け、バス会社への要望活動などを行っている。

■2007.6.22(金) 北海道新聞



障害物を避けてジグザグに進む車いすリレー。見事なターンに声援が飛んだ

■2007.6.25(月) 北海道新聞

車いすですいすいリレー

障害者輝く スポーツフェス

心や体に障害がある人がスポーツを楽しむ「障害者スポーツフェスタ」（旭川市主催）が二十四日、市障害者福祉センター「おびつた」体育館で開かれ、市内から集まった約百七十人が車いすリレーや玉入れなどに汗を流した。

（清水博之）

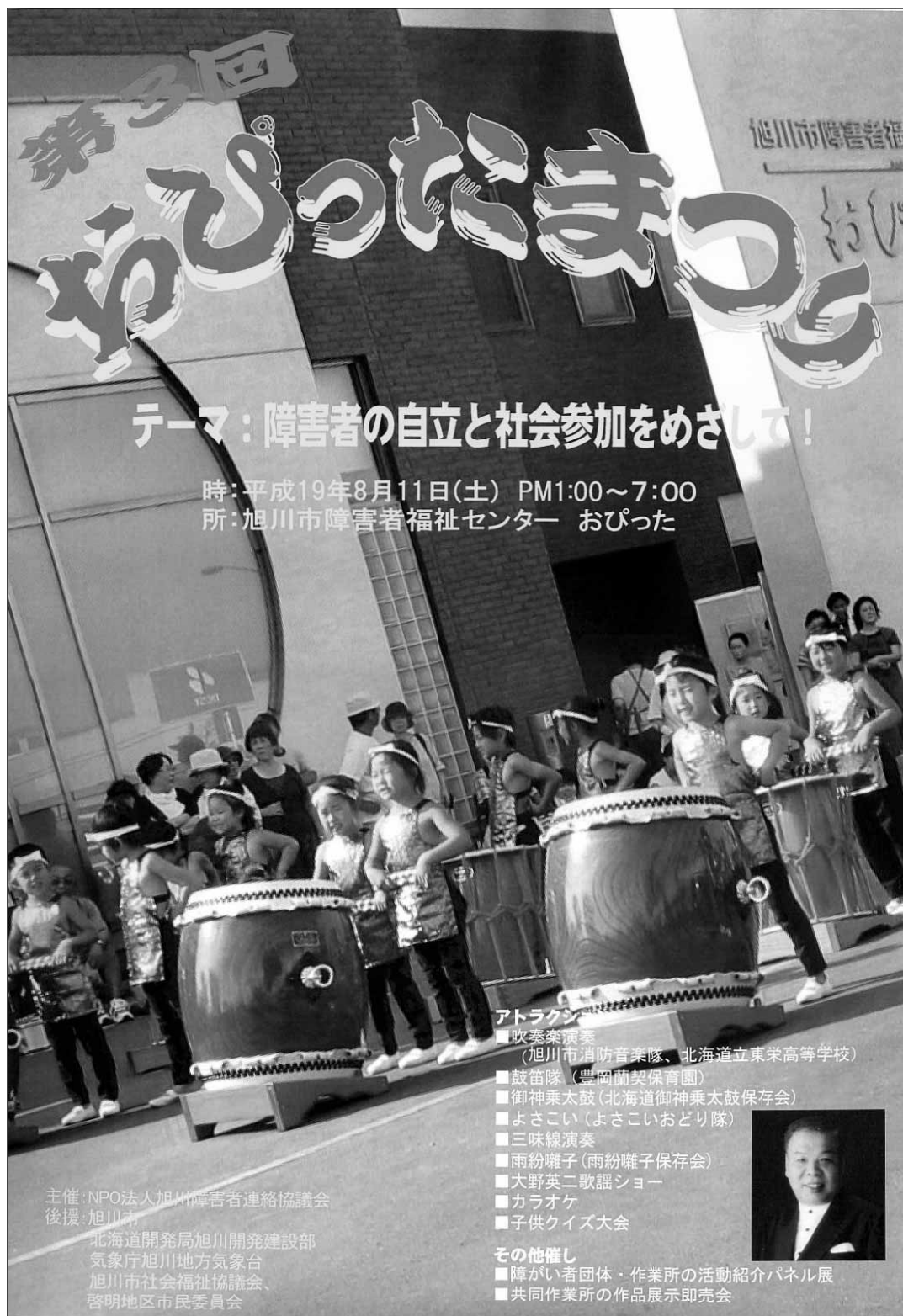
同フェスタは、一九五五年ごろから運動会として開催されてきたが、三十一歳代中心だった参加者が高齢化で次第に六十一歳代へと移り、勝敗を競うより

旭川 170人、7競技に汗

「お祭り」として楽しもうと十年ほど前に衣替え。身体、知的、精神という障害の違いを超えて参加者が広がり、今では貴重な交流の場になっているという。この日、参加者たちは、七競技に挑戦。車いすリレーでは参加者が、床に立てられたポールをよけながら車いすをジグザグに走らせ、ゴールインすると、観客や運営スタッフから大きな拍手がわいた。

車いすリレーにはスタッフからも出場したが、慣れない車いすに悪戦苦闘。なんとかゴールした同市の高瀬善朗副市長は「大汗をかきました」と話し、会場の笑いを誘っていた。

運営には、道教大旭川校や旭川福祉専門学校が学生約三十人がボランティアとして参加、出場者の案内、誘導などで競技の進行を手伝った。



第3回 おびったまつり

テーマ：障害者の自立と社会参加をめざして！

時：平成19年8月11日(土) PM1:00～7:00
所：旭川市障害者福祉センター おびった

主催：NPO法人旭川障害者連絡協議会
後援：旭川市
北海道開発局旭川開発建設部
気象庁旭川地方気象台
旭川市社会福祉協議会、
啓明地区市民委員会

アトラクション

- 吹奏楽演奏
(旭川市消防音楽隊、北海道立東栄高等学校)
- 鼓笛隊 (豊岡蘭契保育園)
- 御神楽太鼓 (北海道御神楽太鼓保存会)
- よさこい (よさこいおどり隊)
- 三味線演奏
- 雨紛囃子 (雨紛囃子保存会)
- 大野英二歌謡ショー
- カラオケ
- 子供クイズ大会

その他催し

- 障がい者団体・作業所の活動紹介パネル展
- 共同作業所の作品展示即売会



編集 後記

「旭川障害者スポーツフェスタ」がスタッフの方々、教育大、福祉専門学校の学生ボランティア21名のみなさんのご協力により、プログラムも順調に進行し、歓声の中無事終了いたしました。ありがとうございました。学生さんからメッセージを頂きましたので掲載いたしました。うれしく心強く思います。今後ともご支援賜りますようお願いいたします。

8月11日には、第3回目の「おびったまつり」が開催されます。過去2回とも炎天下の催しとなりました。今回はどうでしょうか、暑さに負けないよう体力を整えておきましょう。

障害者自立支援法には、3年後に見直すと明記してあります。文字どおり「自立支援」になるように改正されることを期待し、注目していきましょう。(岩田)

NPO法人 障連協にゅーす 第9号

■発行日／2007年7月10日

■編集／NPO法人 旭川障害者連絡協議会

■発行者／理事長 峰木 光春

■住所／旭川市宮前通東4155番地30

旭川市障害者福祉センター「おびった」3F

■電話／0166-31-2226

■印刷：障害者地域共同作業所「かがやき工房」 ☎070-0035 旭川市5条通5丁目1690-1 TEL・FAX 29-1294